

令和6年度事業計画概要

保育所型認定こども園 旭ヶ丘保育園 定員175名

(うち保育部160名 幼稚園部15名)

1. 事業方針

日々の愛情に満ちた、豊かな働きかけが将来の可能性を大きく育てる教育であるという考え方で、集団生活を通じ元気いっぱい楽しく遊び、毎日の生活が居心地の良い生活の場と思えるような環境にすると同時に、多くの刺激を受け、全ての子ども達が感性豊かに意欲的に心も体も伸びやかに成長と発達ができるように目指し、法の基本理念と関係法令等に基づき、明るく衛生的な環境において、心身ともに健やかに、社会に適用できるように育成していくようにする。

また、児童福祉法(昭和22年法律第164号)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号9及び学校教育法(昭和22年法律第26号)その他関係法律第26号)その他関係法令並びに関係条例を遵守して運営を行う。

2. 今年度の重点目標

新型コロナウイルスやインフルエンザ、その他感染症に留意をしつつ、各行事の他、日々の生活に対して、柔軟に保育をしていき、園児、保護者の皆様、そして私たち全ての職員の健康管理に注意を行っていく。

また、保育理念にある保護者が安心して日中保育園に子どもを託すことができるように保護者の皆様とのコミュニケーションに重点を置きながら、保育園としてより良い保育の実践ができるように定期的な保育の振り返りを行い、更なる良い保育環境を目指していく。

職員が働きやすい職場環境となるように、人的な体制の他、職員の声を柔軟に聞きながら、創意工夫をし、より良い職場環境を創造していく。

3. 利用者・職員の状況(人数等)

4月1日には在園児と新入園児合わせて1・2・3号認定子ども計146名のスタートを予定しています。クラスは年齢別かつ8クラス体制で保育を行っていきます。

年度の途中で0歳児は8名、1歳児は5名、2歳児2名、3歳児2名の受入れを随時募集していきます。また1号認定こどもは、4月1日段階で定員15名のところ14名の入所となっていますので、定員に対してあと1名の受け入れを行っていきます。

一時預かりの受入については、職員体制を考慮しながら、柔軟に受け入れしていきます。

職員体制については、配置基準に対応した保育士の人員を4月1日段階で確保しています。

年度当初の職員体制の内訳については、園長1名、副園長1名、主任保育士2名、保育士27名、管理栄養士2名、調理員3名、事務員1名、用務員2名(うち調理代替1名)、嘱託医2名(小児科、歯科医各1名)、嘱託薬剤師1名の計42名となっていきます。

4. 設備等の更新、修繕等予定

建物の設備に関わる更新や修繕については、特に行う予定はありませんが、園舎が開園してから6年が過ぎ、保守契約を行っている冷暖房や調理設備、その他定期的なメンテナンス・点検が必要な機器の他にも、状況により点検メンテナンスを行っていきます。

保育備品等の器具については、経年劣化している物や安全性の確保が難しいもの、その他保育に必要不可欠と判断したものについては、予算の範囲内で更新をしていきたいと思っております。

5. その他

保育所型認定こども園へ移行して2年目となりますが、経営運営的にも、保育や保護者の方への対応でも、丁寧かつ慎重に行うように致します。

令和 6年 3月26日
社会福祉法人 徳美会
理事長 徳野 幸代